



インターネットでの情報提供	
提供予定日	平成25年12月27日(金)

平成25年12月26日(木) 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担 当	担当者	電話番号
広報課	広報政策係	成瀬賢志	2075

平成25年の県政を振り返って

～「清流の国ぎふ」の未来づくりに取り組んだ1年～

「清流の国ぎふ」づくりのさらなる進展

1 んふ清流国体・ぎふ清流大会から1年—成果の継承と発展

今年は、昨年のぎふ清流国体・ぎふ清流大会の成果をさらに発展させるため、決意を新たに「清流の国ぎふ」づくりにまい進した年となりました。

「清流」をキーワードにした様々な取組みを総括するために県庁内の体制を整備し、県民の声を広く聞く県民会議も設置しました。また、旗振り役となるミナモの活躍の場を大きく広げました。

さらに、両大会の感動と成果を継承するため、開催から1周年を記念して各種イベントを行うとともに、両大会を契機に取り組んだ県産農水産物の地域ブランドの育成や、各市町村や団体が行う地域振興やスポーツ振興などへの支援を行いました。

(1) 「清流の国づくり」の体制づくり

○清流の国づくり局の新設

- ・県民総参加による「清流の国ぎふ」づくりを総括するため、「清流の国づくり局」を新設し、関連するまちづくり活動やスポーツ振興、ミナモの活用などを一元的に推進。

○ミナモのさらなる活躍

- ・ぎふ清流国体・ぎふ清流大会で大活躍した「ミナモ」を、県民からの要望も踏まえ、5月21日に「清流の国ぎふ」マスコットキャラクターに委嘱。
- ・FC岐阜の応援を通じた県内のスポーツ振興を図るため、4月28日にFC岐阜の応援マスコットに任命し、ホームゲームや各種イベントに登場。さらに、10月31日には、児童虐待防止運動のシンボル「ぎふオレンジリボン大使」にも任命。

- ・ミナモ率いるキャラバン隊「チーム清流ミナモ」が、県産品の販路拡大や観光キャンペーンに広く参加するとともに、各地のイベントや施設でダンスとオリジナルショーを披露。

【チーム清流ミナモのオリジナルショー】

- ◇第1弾「ミナモと森のほったらかし男爵」：森や川を守ることの大切さを伝えるショー
- ◇第2弾「ミナモとはつらつ長屋の八つあん」：大人を対象に健康づくりの大切さを伝える喜劇
- ◇第3弾「ダンスショー&岐阜県観光ラップ」：岐阜県の魅力をアピールするラップ

- ・両大会の様々な場面で活用されたミナモデザインも、行政や民間企業・団体の数多くの業務に対応できるよう、新デザインが次々登場。12月時点で218種類。

○「『清流の国ぎふ』づくり推進県民会議」の設置

- ・両大会の開催を機に県民の間に広まった「清流の国ぎふ」への誇りや愛着をさらに高め、県政全般にわたる本格的な「清流の国ぎふ」づくりを推進していくため、県内各界の有識者34名からなる県民会議を7月12日に設立、第1回会議を開催。

○「清流の国ぎふ2020プロジェクト推進本部」の設置

- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催と、同年度末に予定されている東海環状自動車道西回り区間の全線開通、2016年の全国レクリエーション大会の県内開催に向けた「清流の国ぎふ」づくりを全庁的に推進するため、同推進本部を11月19日に設置。

(2) 両大会の感動の追憶

○国体御製碑・開催記念モニュメントの完成

- ・両大会の成果を後世に引き継ぎ、今後の本格的な「清流の国ぎふ」づくりに向かうため、メイン会場となった岐阜メモリアルセンターに、ぎふ清流国体に寄せて天皇陛下が詠まれた御製の碑の建立と、両大会の開催を記念するモニュメントを設置し、4月14日に除幕式を開催。

○「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会1周年記念イベント」の開催

- ・両大会から1周年の節目に、改めて両大会を振り返り、未来につなげていくため、岐阜メモリアルセンターをメイン会場に、記念イベントを開催。約1,350人が参加した記念式典の他、一流アスリートによるスポーツ教室や、清流への思いを共有する親子イベント「清流まるけ」等を実施し、2日間で約16,000人が参加。

【記念式典】

- ◇日 時：10月19日
- ◇場 所：岐阜メモリアルセンター で愛ドーム
- ◇内 容：当時の映像やパフォーマンスと、スポーツ選手によるトークショー、新設した「清流ミナモ賞」の授賞式、東北楽天ゴールデンイーグルス元監督の野村克也さんによる記念講演

【一流アスリートによるスポーツ教室】

- ◇日 時：10月19日・20日
- ◇内 容：両大会を契機としたスポーツに対する県民の高い関心を受けて、地域の絆づくりなどスポーツを通じた地域振興を図るため、一流アスリートによるスポーツ教室を開催
- ◇主な種目：バレーボール（大林素子）、水泳（寺川綾）、陸上（市川華菜）、野球（槇原寛己）

【清流まるけ】

- ◇日 時：10月19日
- ◇場 所：長良川公園
- ◇内 容：親子でメッセージ行灯づくり、灯台点火、合唱、記念アトラクション（谷汲踊、坂内龍神舞）、日比野克彦さん監修により装飾したアート舟での地域の特産品販売等

【レクリエーションフェスティバル】

◇日 時：10月19日

◇場 所：岐阜メモリアルセンター 芝生広場

◇内 容：軽スポーツやダンスなど約20種目の体験とステージイベント

【ミナモ杯グラウンド・ゴルフ交流会】

◇日 時：10月20日

◇場 所：岐阜メモリアルセンター 芝生広場

◇内 容：世代間で交流するグラウンド・ゴルフ大会

【清流の国ぎふ屋台村】

◇日 時：10月19日

◇場 所：岐阜メモリアルセンター サンサンデッキ上

◇内 容：鮎・鶏ちゃん・奥美濃カレーなど地域の自慢グルメや、鮎菓子・栗きんとんなど「飛騨・美濃すぐれもの」の販売。福祉施設・ミナモグッズ販売ブース等も出店

○「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会メモリアル」清流コンサートの開催

- ・両大会の開催から1周年を記念したコンサートを、岐阜市内のサラマンカホールで11月14日に開催。両大会の総合開会式で演奏した吹奏楽部・合唱団の他、歌手の由紀さおりさんやオカリナ奏者の宗次郎さんも登場し、約600人が来場。

(3) わがまち「清流の国づくり」

○市町村による「わがまち清流の国」づくりの支援

- ・「清流」をキーワードとした市町村による地域振興事業を支援するため、「岐阜県清流の国地域振興補助金」を創設し、16市町村25事業に交付。

○「清流の国ぎふ」づくりのモデル団体を表彰する「清流ミナモ賞」の新設

- ・県内各地で「清流の国ぎふ」づくりの取り組みを一層盛り上げていくため、その模範となる団体を顕彰する「清流ミナモ賞」を新設。10月19日の「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会1周年記念イベント」の記念式典で5団体を表彰。

【第1回受賞団体】

特定非営利活動法人 飛騨小坂200滝（下呂市）／大垣ミナモソフトボールクラブ（大垣市）

社会福祉法人 高山市社会福祉協議会（高山市）／美濃和紙あかりアート展実行委員会（美濃市）

有限責任事業組合 五色ヶ原の森運営共同事業体（高山市）

○地域の絆と連帯感の承継—「清流の絆 ぎふ県民交流研修会」の開催

- ・両大会における県民総参加の取り組みを通じて育まれた地域の絆や連帯感を、新たな地域づくりや未来の岐阜県づくりにつなげるため、10月12日に羽島市で「清流の絆 ぎふ県民交流研修会」を開催。おもてなしに取り組んだ団体等を中心に約200名が参加。

○「国体応援弁当」の「愛情弁当」へのリニューアル

- ・両大会期間中に販売した「国体応援弁当」づくりに取り組んだ農業女性起業グループ10団体が、その後も活動を継続し「岐阜県地域食材活用推進ネットワーク」を5月に設立。
- ・ふるさとの味と愛情が詰まったこだわりの「愛情弁当」を完成させ、8月1日～12月1日まで「愛情弁当スタンプラリー」を実施。9月26日～10月20日までは秋の食材を使用した特別メニューを販売し、初日に岐阜市内で「愛情弁当サミット」を開催。

○両大会を契機に開発した地域ブランドの育成

- ・県が品種改良し、両大会でのおもてなしに広く活用し、オランダで10年に1回開催されるフェンロー国際園芸博覧会（フロリアード2012）で日本の公的機関で初の第2席を受賞したフランネルフラワーを、東京や大阪など大都市圏で9月～10月に展示・PR。

- ・新たな地域ブランドとして開発したカジカと夏秋いちごの販売促進のため、「清流の国ぎふ『新食材』活用料理試食会」を8月27日に岐阜市内で実施し、新メニューを考案。

2 スポーツ・健康づくりの推進

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会は、県内スポーツのレベルを格段に向上させ、県民の皆さんのスポーツへの関心を大いに高める機会となりました。

今年9月から10月にかけて行われた第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会（「スポーツ祭東京2013」）では、県選手団は目標を大きく上回る活躍をし、ぎふ清流国体を契機に結成された地域クラブチームによる国内トップリーグへの挑戦も始まりました。また、国体競技が各地域に根付いた表れとして、県内で国際規模・全国規模の大会が29開催され、そのうち、23大会が国体で競技が行われた市町村で実施されました。

こうした成果をさらに発展させていくため、今後も地域のスポーツに対する支援や環境づくりに努めていきます。

（1）地域スポーツの気運の盛り上がり

○スポーツ推進条例の制定

- ・スポーツに関する施策を総合的・計画的に推進していくため、3月議会で、議員提案による「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」が可決、3月26日に施行。

○県内における国際・全国規模の29大会の開催

- ・今年度中に、国際・全国規模のスポーツ大会が県内で29大会開催。そのうち10大会は県内初開催、23大会が国体で当該競技が実施された市町村で開催。

【第2回東アジアカップ女子ソフトボール大会】

- ◇開催期間：7月4日～7日
- ◇開催地：揖斐川健康広場ビッグランド（揖斐川町）
- ◇参加チーム：日本、大学日本代表、中国、韓国、チャイニーズタイペイ
- ◇成績：日本チーム 優勝

【第3回ホッケー男女アジアチャンピオンズトロフィー】

- ◇開催期間：11月2日～10日（11月1日：歓迎レセプション）
- ◇開催地：岐阜県グリーンスタジアム（各務原市）
- ◇参加チーム：女子4か国、男子6か国
- ◇成績：女子（さくらジャパン）初優勝（アジアカップ、東アジア大会に続いて3冠）
男子（サムライジャパン）準優勝（過去最高位）

○国体チームの国内トップリーグへの挑戦

- ・国体を契機に創設されたチームをベースに、「大垣ミナモソフトボールクラブ」や女子ハンドボールの「飛騨高山ブラックブルズ岐阜」などのクラブチームが誕生し、今シーズンの日本リーグで活躍。

【女子ソフトボール「大垣ミナモソフトボールクラブ」】

◇ぎふ清流国体後も引き続き、複数企業が選手を雇用する「岐阜方式」により、3月15日に発足。
女子日本ソフトボールリーグ2部に参戦

※平成25年の戦績：7チーム中4位

【女子ハンドボール「飛騨高山ブラックブルズ岐阜」】

◇ぎふ清流国体出場チーム「HC高山」を基に今年3月に結成。日本リーグ女子に所属

※平成25年度の戦績：7チーム中6位（12月末時点）

【バドミントン「丸杉バドミントン部」】

◇ぎふ清流国体で5位入賞の選手らが所属し、今年から日本バドミントンリーグ1部に昇格

○「スポーツのまちづくり支援補助金」の新設

- ・スポーツ活動を通じた心身の健康づくりと、交流促進によるまちづくりを推進するため、「岐阜県スポーツのまちづくり支援補助金」を創設し、13市町村の17事業に補助。

○「第70回全国レクリエーション大会 in 岐阜」の開催決定

- ・国内最大のレクリエーションイベントである全国レクリエーション大会の平成28年の岐阜県初開催が決定。平成28年9月23日～25日で約3万人の参加を見込み、幅広い年齢層が楽しめる種目を県内各地で実施予定。今後、同協会と連携して準備開始。

○一流アスリートによるスポーツ教室の開催

- ・10月19日・20日のぎふ清流国体・ぎふ清流大会1周年記念イベントの中で、一流アスリートによるスポーツ教室を8種目開催。その他、潮田玲子さんによるバドミントン教室や山本浩二さんによる野球教室等、県内各地で様々なスポーツ教室を開催。

（2）競技力のさらなる向上

○指導者の養成及び資質向上

- ・国体活躍選手等を有望な指導者に育成するため、ライセンスの取得支援や強豪チームでの研修を実施。12月14日には、指導者約100名を対象に「競技力向上研修」も開催。

○トップアスリート等への競技力向上支援

- ・県指定のトップアスリート拠点クラブが行うスポーツ指導や競技力向上活動等の経費を補助するとともに、国際大会や全国大会で活躍できる選手を輩出するため、県内トップレベルの選手やチームに対し強化費を助成。

○両大会を通じた競技力向上の成果

- ・今年の第68回国民体育大会で、県選手団は、ぎふ清流国体の勢いそのままの活躍をし、天皇杯（男女総合）5位、皇后杯（女子総合）3位と3年連続の入賞。平成15年以降の10年間で、国体開催県が翌年も入賞圏内に留まった例は、埼玉、兵庫、千葉の3県のみ。
- ・第13回全国障害者スポーツ大会で、県選手団は、今年のぎふ清流大会に次ぐ好成績を収め、個人・団体競技合わせて都道府県・指定都市67団体中5位となる金29個、銀22個、銅27個の計78個のメダルを獲得。

【第68回国民体育大会】

◇期 間：9月28日～10月8日

◇競技数：正式競技34競技・88種別、公開競技2競技・4種別

◇岐阜県の出場選手：440名

◇岐阜県の結果：天皇杯5位（1,681点）、皇后杯3位（840点）で3年連続入賞
優勝26種目、8位入賞125種目

【第13回全国障害者スポーツ大会】

◇期 間：10月12日～14日

◇競技数：正式競技13競技、オープン競技17競技
◇岐阜県の出場選手：114名（個人競技61名、団体競技53名）
◇岐阜県の結果：メダル獲得数は、個人競技77個、団体競技1個 計78個
（都道府県・指定都市67団体中5位）

（3）誰もがスポーツに親しめる環境づくり

○障がい者スポーツの活動支援

- ・障がい者のスポーツへの参加機会を拡大するため、障がい者スポーツ団体等が行うスポーツ大会の開催や初心者教室等の活動を助成。
- ・また、障がい者スポーツの振興功労者や各種競技会での成績優秀者を表彰する制度を新設し、第13回全国障がい者スポーツ大会の3位以上入賞・1団体53名が、10月31日に受賞。
- ・さらに、競技力の向上を図るため、全国大会出場選手の派遣や強化練習等を支援。

○スポーツ施設のバリアフリー化

- ・すべての人に優しいまちづくり推進の一環として、市町村の体育施設等におけるバリアフリー・ユニバーサルデザイン改修に対し助成。

3 「清流」を守り、活かし、伝える

県の魅力でありアイデンティティでもある「清流」と、その源である「森林」を守り、活かし、後世に引き継いでいくため、「岐阜県水源地域保全条例」の施行や、県民の皆さんへの環境保全に関する啓発など、様々な取り組みを実施しました。

また、平成27年秋に「第39回全国育樹祭」の本県揖斐川町での開催が決定しました。総合アドバイザーを県立森林文化アカデミー学長の涌井史郎さんに委嘱し、開催に向けた準備がスタートを切りました。今後、育樹祭を軸に、「清流の国ぎふ」の恵みの森を守り、活用し、次世代に引き継ぐ取り組みをさらに発展させていきます。

（1）第39回全国育樹祭の開催決定

○「恵みの森づくり推進課」の新設

- ・持続可能な森林づくりのさらなる推進と全国育樹祭の開催に対応するため、恵みの森づくり推進室を「恵みの森づくり推進課」に格上げし、体制を強化。

○第39回全国育樹祭の本県開催・会場の決定

- ・平成27年秋に開催される「第39回全国育樹祭」の開催県が8月9日に岐阜県に決定し、11月26日には会場が揖斐川町谷汲地内に決定。全国育樹祭を県内外に広くPRするため、大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画を募集し、来年1月に発表予定。

○キックオフイベント「恵みの森づくりフォーラム2013」の開催

- ・全国育樹祭に向けたキックオフイベントとして、5月12日に開催。森林保全団体「モア・トゥリーズ」代表で音楽家の坂本龍一さんと、県立森林文化アカデミーの涌井学長等による「森の恵みを次世代へつないでいくために」をテーマにしたトークセッション等を実施。市民や林業関係者ら約500人が参加。

(2) 清流の源－森林の保全と活用

○「岐阜県水源地域保全条例」の施行

- ・県土の8割を占める森林が持つ水源かん養機能を維持するため、同条例を4月1日から施行。公共用に使用されている水源の取水地点とその周辺区域を「水源地域」として県が指定し、水源地域内で土地取引を行う場合は、30日前までに県へ届け出ることを義務付けた事前届出制を10月1日からスタート。無届や虚偽の届出などに対する過料も設定。
- ・清流の源である水源林の大切さと保全をテーマにした「水源地域保全シンポジウム」を、大垣市で9月21日に開催。林業関係者ら約180人が参加。

○「岐阜県環境保全モデル林」第1号の協定締結と第2号の選定

- ・新たな里山林保全モデルを目指した「岐阜県環境保全モデル林」第1号として昨年度選定した美濃市古城山^{こじょうざん}について、4月17日にモデル林の整備に関する協定を美濃市と締結。7月24日には、環境保全モデル林の第2号として可児市^{わがた}の我田の森を選定。

○「ぎふ木育30年ビジョン」の策定

- ・森林環境教育・木育の目指す姿や目標を明確にし、県民協働で進めていく指針「ぎふ木育30年ビジョン」を3月に策定。県内全ての幼稚園・保育園、小・中・高校や、木育に取り組む各種団体に配布。

【「ぎふ木育30年ビジョン」の目指す姿】

- ◇年齢に関係なく、森林に対して責任ある行動をとることができる人づくり
- ◇ビジョンの期間の目安は、人が生まれ、次世代を育てるまでの「30年」
- ◇ステップ1（幼児期）に木のおもちゃで遊ぶなどの『ふれあう、親しむ』段階から、ステップ6（成人期）の『伝える』段階まで6つのステップを設定

○清流の国ぎふ森林・環境税の活用

- ・本県が誇る清流や豊かな森林の持つ公益的機能を県民が将来にわたって享受できるよう、その保全・再生を県民全体で支えていく取組みとして、平成24年度から開始。
- ・初年度となる平成24年度は6億3,137万円を財源に、水源林の整備や里山林の整備、生物多様性の保全、県産材の利用促進など、公募事業を含む21の事業に活用。
- ・今年度も引き続き11億7,700万円の予算で事業を実施。

【平成24年度の主な活用実績】

- ◇環境保全を目的とした水源林等の整備：水源林等の整備1,632.7ha、水源林の公有林化4.0ha
- ◇里山林の整備・利用の促進：里山林整備240.8ha、環境保全モデル林選定1か所（美濃市）
- ◇生物多様性・水環境の保全：流域一帯での河川清掃2流域、個体数調整のためのニホンジカの捕獲1,362頭、里地の生態系を保全する活動への支援4団体・4市町村
- ◇公共施設等における県産材の利用促進：学校などの木造化・木質化3施設、保育・教育施設への木育教材導入70施設
- ◇地域が主体となった環境保全活動の促進：NPO団体等による環境保全活動の促進31団体、子どもたちの環境教育100校、エコツアーの実施4団体
- ◇市町村が提案する事業への助成：25市町村、67件

【平成25年度の主な取組み】※平成25年11月末現在の状況（実施中、実施予定を含む）

- ◇環境保全を目的とした水源林等の整備：水源林等の整備2,399.6ha、水源林の公有林化12.6ha
- ◇里山林の整備・利用の促進：里山林整備502.6ha、環境保全モデル林整備1か所（美濃市）選定1か所（可児市）
- ◇生物多様性・水環境の保全：流域連携での河川清掃3流域、個体数調整のためのニホンジカの捕獲2,634頭、里地の生態系を保全する活動への支援5団体・6市町村

- ◇公共施設等における県産材の利用促進：学校などの木造化・木質化9施設、保育・教育施設への木育教材導入72施設
- ◇地域が主体となった環境保全活動の促進：NPO団体等による環境保全活動の促進36団体、子どもたちの環境教育99校、エコツアーの実施5団体
- ◇市町村が提案する事業への助成：29市町村、62件

- ・森林・環境税導入から1年を経た3月3日、貴重な財源を活用した取組みを振り返り、今後の活用などについて考える「森林・環境税を活用した緑豊かな清流の国ぎふづくり県民フォーラム」を岐阜市内で開催し、約250人が参加。
- ・また、森林・環境税を活用した事業の現場や関連施設を巡る「『森林・環境税』知ってなっとく！親子バスツアー」を8月20日・22日に開催。

(3) 自然環境の保全

○「清流の国ぎふづくり水環境シンポジウム」の開催

- ・水環境に関する研究や活動の成果を発表し、清流に対する関心を高めるため、11月25日に岐阜市で「清流の国ぎふづくり水環境シンポジウム」を開催。東京海洋大学客員准教授さかなクンによるトークショーも行われ、約600人が参加。

○上下流をつなぐ“清流の国ぎふ 親子「森・川・海」体験ツアー”の実施

- ・森・川・海のつながりと相互の自然環境等の理解を深め、環境保全意識を育むことを目的とした同ツアーを実施。天生県立自然公園や飛騨小坂の滝、伊勢湾などで、自然体験、環境学習、外来種駆除や清掃等をプログラムとする15コースを催行し、393名が参加。

○「清流の国ぎふシンポジウム」の開催

- ・清流や森林などの環境保全を進める上で、最も大切な「森林を未来につなぐ人づくり」をテーマに「清流の国ぎふシンポジウム」を、7月17日に美濃市で開催。農林高校生などの若者を中心に約600人が参加。

○魚が遡上しやすい川づくり

- ・県管理河川及び砂防施設に設置された、全673か所の魚道の点検を実施。
- ・魚が遡上しやすい川になるよう、県民自らが河川魚道の機能回復のために点検などの活動を行うフィッシュウェイ・サポーター制度を創設。8月に115名に委嘱。

○「公共事業における生物多様性ガイドライン」の策定

- ・平成23年7月に策定した「生物多様性ぎふ戦略」に基づき、県発注工事において、生物の生息に適した環境を守る工法の選定や施工方法に配慮する「公共事業における生物多様性配慮ガイドライン」を作成し、4月1日から運用開始。

○二酸化炭素排出削減に向けた自転車活用提案モデルの実証

- ・地球温暖化防止対策の新たな取組みとして、自転車の利活用を促進するため、地域住民や観光客の自転車を活用した行動に着目した実証事業を、9月～11月に高山市と飛騨市で実施。実証結果を踏まえ、今後の自転車利活用の県内への普及を推進。

「成長・雇用戦略」の展開—力強い岐阜県経済をめざして

1 成長産業の育成・強化

人口減少や経済のグローバル化など社会情勢が大きく変化する中で、県内産業の活性化を図るため、今後成長が期待される分野の競争力強化や人材育成に重点的に取り組みました。

航空宇宙産業分野では、ボーイング787の生産拡大や、MRJ（三菱リージョナルジェット）の開発進展、円安による価格競争力向上に伴う生産増などの期待も踏まえ、特に大手機体メーカーを下支えする中堅・中小企業の生産体制強化のため、「アジアNo. 1航空宇宙産業クラスター形成特区」の区域拡大を申請し、認定されました。

他県に先駆けて力を入れてきたエネルギー分野とIT分野では、道の駅での次世代エネルギー施設の本格運用や特別支援学校でのタブレットの活用など、生活レベルへの浸透・活用と他部門への応用に取り組みました。

(1) 航空宇宙産業、次世代自動車

○国際戦略総合特区「アジアNo. 1航空宇宙産業クラスター形成特区」の区域拡大

- ・平成23年12月に愛知県とともに指定された同特区について、指定済みの各務原市を含む関係市町と共同で、特区指定区域の拡大を申請。愛知県・三重県とともに10月11日に認められ、県内で13市町14地区に立地する29企業の敷地が新たに指定。

○「東京国際航空宇宙産業展2013」への初出展

- ・東京都で開催された航空宇宙分野における国内最大規模の国際展示会「東京国際航空宇宙産業展2013」に各務原市と共同で初出展。会場には約30,000人が来場し、公募により選定された県内企業8社が、新たな受注獲得を目指して、航空機部品の展示や一貫生産に向けた新たな取組みをPR。

○航空宇宙産業の対象者別研修の実施

- ・航空宇宙産業を担う若い人材を育てるため、県内の工業系高校の生徒を対象に、航空宇宙産業の魅力を学び、企業の現場を見学する「成長産業・モノづくり若手人材育成事業」を実施。工業高校5校の196名が受講。
- ・航空機産業で広く一般に開放する全国初の人材育成施設「航空機組立研修センター」において、航空機の組立工程を担う現場技能者を対象とした、機体の穴あけや打鋸作業などの研修を実施。
- ・航空宇宙分野への就職を希望する失業者を対象に、企業内での業務体験と企業外研修での機械設計知識・技術等の習得を行う「航空宇宙産業『即戦力人材』育成事業」を実施。

○次世代自動車の充電設備整備計画の策定

- ・電気自動車などの次世代自動車の普及を促進するため、県内全域に充電器を整備する「次世代自動車充電インフラ整備計画」を策定し、早期の充電設備ネットワーク確立を支援。

(2) 地域の再生可能エネルギー

○県有地における大規模太陽光発電事業の実施

- ・美濃加茂市内の県有地約2.6haを大規模太陽光発電施設（メガソーラー）の用地として貸付し、来年1月から20年間、最大出力1.5MWの発電を実施予定。

○木質バイオマス発電プラントの建設着工

- ・環境に優しい低炭素社会の実現に向けて、瑞穂市で県内初となる間伐材等の未利用木材を主な燃料とする木質バイオマス発電プラントの建設工事が着工、平成26年の稼働を予定。

○農業用水を活用した東海3県初の県営小水力発電

- ・平成23年度から中津川市加子母^お郷地区で進めている、農業用水を活用した東海3県初の小水力発電施設が、来年2月に完成予定。郡上市石徹白地区と中津川市西山地区の2地区についても、平成27年度末までの完成に向けて整備中。

○県内の道の駅における次世代エネルギー施設の本格運用開始

- ・地域の防災拠点である揖斐川町の道の駅「星のふる里 ふじはし」で、燃料電池やバッテリーなどを組み合わせた次世代エネルギーインフラの導入を促進。平成24年5月～平成25年3月の実証実験で災害対応の有効性が確認できたことから、本格運用を開始。

○次世代住宅の推進

- ・省エネルギー対策と併せて、太陽光などの新エネルギーを地産地消する次世代エネルギーインフラを住宅に積極的に導入するため、「岐阜県次世代住宅普及促進協議会」を産学官連携で設立。
- ・シンポジウムや次世代住宅の展示会を開催した他、県による実証結果や調査結果を活用し、次世代住宅の建設・リフォーム時のエネルギー削減率や光熱費を分かりやすく整理した「ぎふ次世代住宅導入ガイドライン」を策定。
- ・次世代住宅の普及のため、建築会社の営業担当者等を対象とした「次世代住宅塾（基礎編）」と、建築実務者を対象とした「同（応用編）」を9月～来年2月にかけて各5回開催。

(3) 「G I F U・スマートフォンプロジェクト」の進展

○県内企業による高校生向け電子教科書の開発

- ・平成21年から推進している「G I F U・スマートフォンプロジェクト」によるビジネスマッチングがきっかけとなり、地元のソフトピアジャパン進出企業である（株）電算システムが、教科書出版大手東京書籍（株）の高校生向けiPad用電子教科書を開発。
- ・9月20日には、岐阜各務野高等学校でiPadを使った公開授業及び意見交換会を実施。

○新たなニーズをとらえた各種研修の実施

- ・平成26年4月からの情報科学芸術大学院大学（IAMAS）新キャンパスのソフトピアジャパン移転に向けて、専門分野を持つIAMAS教員とソフトピアジャパンが連携して各種研修等を実施。
- ・昨今注目を集めるオープンデータや3Dプリンター、AR技術など新しい技術の研究会・研修会等を実施し、民間企業の新サービス創出を支援。

○アプリを活用した特別支援学校の授業・就労支援

- ・スマートフォン・タブレット端末の福祉分野での活用調査の一環として、授業で使用できるアプリを特別支援学校向けに開発。今後の特別支援教育への活用可能性を調査。

- ・また、福祉現場での利活用の可能性を探るため、特別支援学校の生徒が喫茶店で注文受付の作業学習時に用いるアプリの実証実験を9月に実施。

○高校生を対象とした初のスマートフォン・アプリ開発合宿の開催

- ・県内高校生を対象に、アプリ開発の企画からデザイン、開発、リリースまでを合宿形式で学ぶ研修を8月と11月の2回実施。開発したアプリの発表会を11月30日に開催。

2 観光の基幹産業化に向けて

人口減少に伴い、国内旅行市場の縮小が予想される中、観光産業の基幹産業化を図るためには、県内の滞在時間の拡大による観光消費額の底上げと、今後成長が期待されるアジアをはじめ国内外からの観光需要の獲得が必要です。

国内誘客では、県・市町村・地域が一体となって県内各地の魅力を伝えるキャンペーンや、県内各地域においてまち歩きイベントを開催しました。また、海外誘客では「飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクト」をさらに強力に進め、初訪問のインドネシア・台湾などでトップセールスを行いました。

(1) 地域資源を活用した「ぎふをめぐる旅」

○季節ごとの“清流の国ぎふ めぐる旅キャンペーン”の実施

- ・県内各地域の魅力的な観光資源を様々なテーマでつないで周遊性を高める“『清流の国ぎふ』めぐる旅キャンペーン”を、大手宿泊予約サイト楽天トラベルと連携して通年で開催。
- ・コース選定や地域の魅力のPRのため、県内全市町村の観光担当課男性職員42人による“イケメン観光案内人・G（ギフ）メン”を結成し、協力してキャンペーンを展開。

○新たな岐阜の宝もの「中山道ぎふ17宿」の認定

- ・新たな「岐阜の宝もの」に、県内14市町を通る「中山道ぎふ17宿」を認定。
- ・中山道一帯の関係者と連携して、沿道各地の景観や食、歴史、文化を活かした街道歩き「中山道ぎふ17宿 はじめの一步ウォーク」を3月16日・17日に実施。
- ・全長126.5kmに挑戦する「踏破ウォーキング」や、地域の人とともに宿場の魅力を体験する「体験プログラム」、ガイドと巡る「宿場歩き・まち歩きプログラム」等が楽しめる「中山道ぎふ17宿歩き旅2013」を、10月12日～11月17日まで実施。

○各種まち歩きイベントの開催

- ・「まち歩き」に着目して岐阜・西濃・東濃の各エリアごとに地域の特性を活かした体験交流型プログラムを提供。

【道の駅さんぼ博】

◇エリア：西美濃・東美濃エリア

◇期間：9月21日～10月27日

◇概要：全国2番目に多い道の駅の特徴を活用し、道の駅を中心に16のプログラムを提供

【長良川おんぱく】

◇エリア：長良川流域エリア

◇期間：9月28日～11月10日

◇概要：岐阜市川原町界隈を中心に、長良川が育んだ流域各地の魅力を体験できる130のプログラムを提供

【美濃焼こみち】

◇エリア：多治見市・土岐市・瑞浪市

◇期 間：10月12日～11月17日

◇概 要：美濃焼産地の窯場や周辺観光地を巡り、地域を五感で楽しむまち歩きイベント

【恵那山麓博覧会】

◇エリア：恵那市・中津川市

◇期 間：10月1日～11月30日

◇概 要：栗きんとん教室や岩村城下町歩きなど、恵那山麓エリアの魅力が凝縮した60の体験プログラムを提供

○食の体験交流イベント「長良川まんぱく」の開催

- ・「食による地域おこし」に取り組む団体支援として、食の体験交流イベント「長良川まんぱく（長良川まんぷく博覧会）」を2月9日～3月3日まで、長良川流域で開催。ご当地グルメ食べ比べやプロから習う料理教室、米粉パン作りなど20のプログラムを提供。

（２）北陸新幹線開通を視野に入れた広域連携の取組み

○富山県との合同キャンペーン等の開催

- ・7月1日～9月30日までの3か月間、「清流の国ぎふとキトキト富山 ぐるっと旅キャンペーン」を実施。両県の宿泊施設での特別宿泊プランの販売や、協賛施設・店舗で割引や特典が受けられるクーポン券などが抽選で当たるプレゼント企画を実施。
- ・また、東京都内で両県の観光PRと特産品販売等を行う「富山・岐阜観光物産フェア」を9月21日・22日に開催。さらに、両県のご当地食材を使った料理を対決形式で提供する「富山VS岐阜秋の味覚3番勝負」を10月1日～31日に東京都内で開催。

○「石川・福井・岐阜 プラチナルート 白山周遊キャンペーン」の実施

- ・石川・福井両県と連携し、環白山の3県5市村（白山市、大野市、勝山市、郡上市、白川村）による広域観光として、6月1日～11月10日までキャンペーンを実施。

○白山スーパー林道の愛称変更

- ・10月24日の石川県・岐阜県知事懇談会で合意した「白山スーパー林道の愛称の変更」について、同月31日に両県と地元関係者等からなる「白山林道利活用促進協議会」を設置し、議論を開始。新愛称は全国から募り、来年夏頃を目途に決定し、平成27年度からスタートする予定。

（３）海外誘客

○県内外国人宿泊者数の増加

- ・経済発展著しいシンガポール、タイ、マレーシアなどアセアン諸国を中心に戦略的なプロモーションを展開し、いずれの国でも平成24年の外国人延べ宿泊者数が大幅に増加。外国人宿泊者全体でも26万人で全国18位、対前年比94%増と、全国平均の42.9%増を大幅に上回るペースで増加。

【平成24年の岐阜県の外国人延宿泊者数】※出典：観光庁「平成24年宿泊旅行統計調査」

◇シンガポール：宿泊者数 6,940人で全国9位、前年の約3倍に増加

◇タイ：宿泊者数 22,360人で全国10位、前年の約4倍に増加

◇マレーシア：宿泊者数 2,850人で全国12位、前年の約7倍に増加

○新重点国インドネシアなどへの対応

- ・世界第4位の人口規模を誇り、経済成長で富裕層が急増しているインドネシアを、新たに海外誘客の重点ターゲット国に加え、シンガポール、タイ、台湾とともに10月11日～18日までトップセールスを実施。
- ・日本大使公邸で「岐阜県交流会」を開催した他、日本政府観光局（JNTO）によるインドネシア初開催の観光見本市「ジャパン・トラベル・フェア」に出展。

【岐阜県交流会】

- ◇時期：10月11日
- ◇場所：インドネシアの日本大使公邸
- ◇来場者：125名
- ◇内容：現地政府、メディア、旅行、経済関係のキーパーソンを招聘し、岐阜県の観光・食・モノの一体プロモーションを実施

【ジャパン・トラベル・フェア】

- ◇期間：10月12日～13日
- ◇場所：インドネシアのプラザ・スナヤン（高級ショッピングセンター）
- ◇来場者：約15,000名
- ◇内容：日本政府観光局（JNTO）が主催するインドネシアでの訪日旅行フェアで、同国大手訪日旅行会社6社が会場にブースを設け、訪日旅行商品を来場者にPRし、その場で販売

- ・シンガポールでは、日本食レストランを新たに「飛騨牛海外推奨店」として認定し、タイでは、観光PRも兼ねた「岐阜県・飛騨牛フェア」を開催。台湾では台湾最大の旅行博覧会「ITF」に出展。

○世界最大級のオンライン旅行会社との共同マーケティング実施

- ・個人旅行が増加傾向にある中、その流れが顕著なシンガポールでの個人旅行客獲得のため、世界最大級のオンライン旅行会社「エクスペディア」のシンガポールサイトを運営する「エアアジア・エクスペディア」と連携し、共同マーケティングキャンペーンを実施。

○ムスリムを対象とした県初の「観光セミナー」の開催

- ・本県が重点的にプロモーション展開しているマレーシアやインドネシアでは、イスラム教徒（ムスリム）が多く、訪日ビザ要件が緩和されたこともあり、ムスリム観光客の増加が想定。両国等からのムスリム観光客の受け入れ態勢強化に向け、7月1日に高山市で県として初めての「ムスリム観光セミナー」を開催。

○中国向けの新たな情報発信ツールの活用

- ・経済発展に伴い増加している中国人海外旅行者を取り込むため、中国からの問い合わせ手段として無料メッセージアプリ「微信」を5月から導入。
- ・さらに、中国語版の岐阜県観光HPや中国版ツイッター「新浪微博」、「微信」等の情報発信手段を一元的に集約できるツール「アイコンット」の活用を8月に開始。
- ・岐阜県ファンを増やすため、「新浪微博」の岐阜県サイトのフォロワーと現地メディアを対象に、岐阜県観光PRイベントを6月に上海市で開催。

3 岐阜の食・モノの育成と発信

「清流」に育まれた岐阜県の魅力的な食とモノを全国・世界に売り込むため、首都圏や海外で県産品の積極的なPRとテストマーケティングを実施しました。

また、地場産業の競争力強化のための商品開発支援や、国際化にも対応する足腰の強い農業を目指した販売先の確保と人材育成にも努めました。

(1) 岐阜の魅力を海外・大都市圏へ

○海外での県産品販売の場の確保

- ・インドネシアでの「岐阜県交流会」及び岐阜県PRイベント、フランス・アメリカ・シンガポールにおける日本酒フェア、台湾での「rooms LINK TAIPEI 2013」への出展など、海外の様々な場所で、消費者ニーズの調査を兼ねたPRを実施。

【rooms LINK TAIPEI 2013】

◇期 間：11月7日～10日

◇場 所：台北の松山文化創意園區（大型総合文化施設）

◇来場者：25,000名

◇内 容：日本やアジアを中心とした世界のファッション、インテリア、アートなどを総合的に発信する国際合同展示会

- ・シンガポールのセレクトショップ「atomi」に続く第2の海外アンテナショップの構築に向けて、インドネシア・ジャカルタのセレクトショップ「dia.logue（ディアログエ）」のオーナーを県に招待し、協力を依頼。オーナーが、県内の刃物や家具、美濃和紙関連メーカーを回り、サンプル品の購入や品質・デザインについて確認。

○海外市場を目指したテストマーケティングの実施

- ・こだわりの日本製品を扱うメイド・イン・ジャパン・プロジェクト株式会社（MIJP）との包括協定に基づき、在日外国人の来店が多い六本木にある同社セレクトショップ「ジ・カバー・ニッポン」の特徴を生かし、海外での販売を視野に入れたテストマーケティングを9～10月の2か月間実施。

○セカンドステージに向かうフランスとの交流

- ・平成20年の「日仏交流150周年」を契機に進めてきた「フランス・岐阜／地域交流プログラム」の交流5周年を記念し、東京の駐日フランス大使公邸において、「岐阜とフランス 未来へのパートナーシップ」レセプションを11月29日に開催。県とフランスの観光、食、産業、教育界などの関係者約260人が参加。
- ・これまでの5年間を振り返るとともに、今後5年間で新たに「観光・モノ・食」「自治体交流」「産業・大学研究」「教育文化・若者交流」の4分野に取り組むことを発表。

○岐阜県人ブラジル移住100周年及び南米3県人会の創立記念

- ・本年は、岐阜県人ブラジル移住100周年と、ブラジル・アルゼンチン・ペルーの南米3県人会の、それぞれ創立75周年・40周年・30周年の節目となることから、各国で県人会主催の記念式典が開催され、県の訪問団が出席。
- ・さらに、成長著しいブラジル経済の市場拡大を見据え、今後の県内企業のビジネスチャンスを探るため、県の訪問団とは別に、経済ミッション団を派遣。

- ・県内では岐阜県人ブラジル移住100周年を記念し、ブラジルとの交流の歴史などを幅広く県民に伝える「岐阜・ブラジル交流ウィーク」やブラジルとのビジネスチャンスを探る「ブラジル・ビジネスセミナー」を開催。

【岐阜県人ブラジル移住100周年・ブラジル岐阜県人会創立75周年記念式典】

- ◇時期：8月25日
- ◇場所：サンパウロ市ブラジル広島県人会館
- ◇参加者：県、県内関係市、民間訪問団、ブラジル岐阜県人会等 約250人

【アルゼンチン岐阜県人会創立40周年記念式典】

- ◇時期：8月22日
- ◇場所：ブエノスアイレス市セニョール・タンゴシアター
- ◇参加者：県、民間訪問団、アルゼンチン岐阜県人会等 約280人

【ペルー岐阜県人会創立30周年記念式典】

- ◇時期：8月28日
- ◇場所：リマ市日秘文化会館
- ◇参加者：県、民間訪問団、ペルー岐阜県人会等 約210人

○首都圏での飛騨牛フェアの開催

- ・情報発信力の高い首都圏でプロモーションを実施し、飛騨牛のブランド力を高めるため、11月1日～12月20日まで東京の帝国ホテルで「飛騨牛メニューフェア」を開催。フェア期間中の11月11日に、都内レストラン関係者やマスコミ向けPRイベントも開催。

○名古屋のインテリアショップでのテストマーケティング

- ・昨年に続き、名古屋地域のインテリアショップ5店舗で県産品のテストマーケティングを10月19日～11月10日に実施。県内モノづくり企業の商品価値伝達スキルの向上を目指して、期間中はショップで自社商品のPR等を実施。

○首都圏での県産品の販路拡大

- ・県産品の販路拡大につなげるため、情報発信力の高い首都圏等で様々な機会を通じ、消費者等にPR。

【県産農産物のPR】

- ◇シティOL夏祭り2013 in ホテル椿山荘東京
 - ・期間：7月23日
 - ・場所：ホテル椿山荘東京
 - ・内容：首都圏で働く女性2,000人が参加するイベントで、飛騨牛を中心に県産農産物を出展
- ◇県産食品・農産物フェア
 - ・期間：9月25日～10月1日
 - ・場所：日本橋三越本店 本館地下1階 食品フロア
 - ・内容：食の分野でワンランク上の生活提案を行う三越伊勢丹と連携し、加工食品の実演販売
- ◇通販食品展示商談会
 - ・期間：9月3日～4日
 - ・場所：東京国際フォーラム
 - ・内容：通販市場に特化した展示商談会に岐阜県ブースを出展

【「飛騨・美濃すぐれもの」のPR】

- ◇岐阜県産品フェア『飛騨美濃ウィーク』
 - ・期間：1月23日～29日
 - ・場所：首都圏にある紀ノ国屋7店舗
 - ・内容：首都圏で店舗展開する高級スーパーマーケット「紀ノ国屋」と連携して、今年度の「飛騨・美濃すぐれもの」認定商品を販売
- ◇岐阜すぐれものマルシェの出店
 - ・出店日：7月5日
 - ・場所：日本百貨店 しょくひんかん

- ・内容：JR東日本秋葉原駅高架下にオープンした「CHABARA（ちゃばら）」の核テナント「日本百貨店しょくひんかん」に岐阜県コーナーを出展・販売

【6次産業化商品のPR】

◇ひだみの特産観光ひろば

- ・期間：9月5日
- ・場所：名古屋市 オアシス21 銀河の広場
- ・内容：県内産の農産物・加工食品等を農業生産者自らが対面で販売

◇飛騨・美濃フーズマッチングフェア in 名古屋 with ぐるなび

- ・期間：1月29日
- ・場所：名古屋市 名鉄ニューグランドホテル
- ・内容：ぐるなびの協賛で、県外や全国への販路拡大を目指す県内食品製造・加工業者、農産物生産者が、こだわりの食材をバイヤーにアピール

○中部圏のブランド食材の販売促進に向けた取組み

- ・8月9日の中部圏知事会議で「中部圏のブランド食材（農林水産物）の販売促進」について合意。9月20日の中部9県1市による新たな連携手法を検討する第1回ワーキング・グループで、各県市の食のイベントへの相互出展など、今後の事業化を進めることを決定。
- ・10月24日の石川県・岐阜県知事懇談会で合意した「ブランド食材の連携推進」について、各務原市内と金沢市内のイタリア料理店で両県のブランド食材を使った期間限定メニューが、11月28日～12月20日まで登場。

○県の様々な研究開発による地場産業支援

- ・県の各試験研究機関で県内地場産業を支援するため、様々な研究開発を実施。
- ・アパレル業界の高付加価値化のため、県産業技術センターで、シルクやウール、綿などの天然繊維に染料を気化させてプリントする世界初の技術「昇華転写プリント」を開発。来春にはサンプル出荷を開始し、平成27年度から事業化を予定。
- ・県中山間農業研究所では、端境期のお盆に収穫でき、形・色・味も良い県初のモモの新品種「飛騨おとめ」を開発。また、県生活技術研究所では、医療・介護・健康維持などの新規市場への参入支援のため、県内家具メーカーとの共同研究で「背中が曲がった高齢者用」や「腰痛者用」など5種類の高機能な椅子を開発。

（2）農林業の活性化と可能性

○「岐阜県農林水産業活性化協議会」の設置

- ・国際化にも対応した足腰の強い農林水産業への構造改革を進めるため、農林水産業関係者など県内23団体が参加する「岐阜県農林水産業活性化協議会」を設置し、8月20日に第1回会合を開催。第2回会合を11月15日に開催。

○農業の担い手育成プロジェクトの推進

- ・海津市の農業技術センター南濃試験地に、県の主要農産物である冬春トマトの担い手育成研修施設「岐阜県就農支援センター」を整備。第1期生4人が、来年6月から研修を開始。

○「ぎふジビエ衛生ガイドライン」の策定

- ・野生鳥獣による農林業被害が問題となる中、捕獲された野生鳥獣を地域の資源ととらえ、食肉として活用していくため、獣肉の処理加工に関する指針「ぎふジビエ衛生ガイドライン」を策定し、食肉事業者向け説明会を実施。今後、処理加工を行うための施設整備を行った上で、レストランでのフェアやメニュー開発を予定。

○ドイツ・バーデン＝ヴュルテンベルク州との覚書締結

- ・ドイツの南西部にあり、森林面積が約4割を占め、ライン川やドナウ川に恵まれた「清流の州」バーデン＝ヴュルテンベルク州と、エネルギー及び森林・林業に関する覚書を5月22日に締結。今後、再生エネルギーや林業の振興の取組みを連携して推進。

○大型製材工場の誘致

- ・県産材の安定供給体制の強化を図るため、郡上市への大型製材工場の誘致を支援し、1月23日に郡上市と国内最大手の製材企業とが工場立地協定を締結。8月には、製材企業と県森林組合連合会など7者が「長良川木材事業協同組合」を設立し、平成26年度末の稼働を予定。

○生きた森林づくりを進める人材の確保・育成

- ・将来の担い手確保のため、県内の林業課程がある高等学校5校の生徒を対象とした「山しごとインターンシップ事業」を県内4か所で実施。合計14名が参加し、チェーンソーを使った伐採作業や、伐採木の集材を行う高性能林業機械の操作等、プロの仕事場を体感。
- ・また、林業への就業を目的に同アカデミー等で学ぶ学生に対し、年間150万円を上限に給付金を最長2年間支給する「緑の青年就業準備給付金事業」を開始。

4 成長を支える基盤の整備

様々な分野でグローバル化が進む中、地域の活力を維持し、国際競争に打ち勝つためには、今後ますます地域の総力が試されます。そのため、まずは今後の県経済の活性化・安定化を目指して、関係者による会議の実施と県庁内の体制の整備をしました。

また、地域の活力の基盤となる「人材育成・確保」と「交通ネットワークの整備」に精力的に取り組みました。

「人材の育成・確保」については、若者から中高年まで広く対象とした就労支援サービスの整備と、女性と若者などの活躍の場を創出しました。

「交通ネットワーク」については、リニア中央新幹線が、平成39年の東京～名古屋間の開通に向けて詳細なルートや駅の位置等が公表され、県全域に活力を呼び込むための検討を一層進めました。また、平成32年度末までに全線開通が予定されている東海環状自動車道西回り区間については、工事の迅速な進捗を図るとともに、開通を見越した地域づくりに取り組みました。

(1) 組織・人材の仕組みの構築

○「岐阜県成長・雇用戦略意見交換会」の開催

- ・県内産業の成長と雇用の拡大をテーマに、県内の経済団体や業界団体の代表者などと意見交換を行う「岐阜県成長・雇用戦略意見交換会」を8月5日に設置。第2回会合を10月31日に開催し、「岐阜県成長・雇用戦略」の骨子案を提示。

○TPPに対応した専任組織の新設

- ・日本のTPP交渉参加を受けて、県としての情報収集・共有、全庁的な対策検討のため、8月6日に「岐阜県TPP対策本部」を設置するとともに、TPP専任組織を新設。

- ・県内各界からの意見を要請書に取りまとめ、T P P 関係 3 大臣に提出。T P P 協定交渉に関する十分な情報提供や、地方の意見を交渉に反映させる仕組みづくり、農林水産分野の重要品目の関税維持や鉱工業品分野でのレベルの高い自由化の実現などを要請。

○大規模空き工場への企業誘致補助金制度の創設

- ・大野町のパナソニックエレクトロニックデバイス(株)岐阜工場と美濃加茂市のソニーイーエムシーエス(株)美濃加茂サイトの相次ぐ閉鎖を受け、大規模空き工場への企業誘致のための補助金制度を創設。

○「岐阜県総合人材チャレンジセンター」の設立

- ・若者を対象とした「岐阜県人材チャレンジセンター」と、主として中高年を対象とした「ジョブステーション」の 2 つの就労支援施設を統合し、カウンセリングから職業紹介まで一貫した就職支援サービスを行う「岐阜県総合人材チャレンジセンター」を 4 月 1 日に設立。

○「女性・若者起業支援プログラム」の開始

- ・女性や若者が中心となって運営している起業後 10 年以内の企業等を支援することで、女性や若者が地域で活躍できる場と安定した雇用の創出を図る「女性・若者起業支援プログラム」を開始。情報関係や農業分野など計 13 事業で 90 人の雇用を創出。

○「日本まんなか共和国・ぎふ女性経営者サミット」の開催

- ・ビジネス界における女性の活躍を促進するため、福井・三重・滋賀 3 県とともに「日本まんなか共和国・女性経営者サミット」を、2 月 12 日に岐阜市で開催。4 県の活躍する女性経営者によるパネルディスカッションや意見交換会を実施し、約 100 人が参加。

○起業家精神に溢れた高校生の育成・支援

- ・岐阜農林高校において、「ファミマものづくりアカデミー」を開講し、コンビニとの連携による岐阜県にちなんだ新商品の開発、パッケージデザインの制作、店舗販売を実施。
- ・また、カレー専門店チェーン最大手の「C o C o 壺番屋」と連携した「ココイチ・ハイスクール」を、5 月から県立岐阜商業高校で実施。生徒が開発した新メニューのカレーを、12 月 1 日～来年 1 月末まで岐阜・愛知両県の 11 店舗で販売。

(2) リニア中央新幹線開通を見据えた取組み

○「リニア活用戦略」の策定

- ・リニア中央新幹線の開業による効果を全県に波及させ、各地域の活力向上につなげるため、県内全市町村や経済団体等で構成する「リニア中央新幹線活用戦略研究会」では、観光振興・まちづくり、産業振興、基盤整備の 3 部会での検討を踏まえ、来年 3 月に「リニア活用戦略」を取りまとめる予定。

○濃飛横断自動車道のリニア関連工区の早期整備決定

- ・リニア中央新幹線の岐阜県駅を広域的に活用するため、郡上市、下呂市、中津川市を結ぶ濃飛横断自動車道について、中津川市美恵橋～中央自動車道・国道 19 号までの約 5 k m の区間を、平成 39 年度のリニア開業に合わせて早期に整備することに決定。

○「岐阜県リニア中央新幹線対策本部」の設置

- ・リニア中央新幹線の建設事業を円滑に進めるとともに、リニアを活用した地域づくりを総合的かつ計画的に推進するため、9 月 17 日に県庁内に「岐阜県リニア中央新幹線対策本部」を設置し、第 1 回本部員会議を開催。

○JR東海への要望の実施

- ・「リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会」の今年度定期総会の決議を踏まえ、環境対策等への配慮やリニア岐阜県駅的美乃坂本駅への併設または近接など9項目について、8月6日にJR東海へ要望。

○リニア中央新幹線計画の説明会の開催

- ・JR東海と岐阜県期成同盟会の共催により、リニア中央新幹線の概要や環境影響評価の調査の進捗状況、中間駅のイメージなどに関する住民を対象にした説明会を、5月25日に多治見市で開催。約470人が参加。

○JR東海の環境影響評価準備書への対応

- ・JR東海が本県を含む沿線7都県等に対し、「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書」を9月18日に提出。続いて、JR東海が住民からの意見と、この意見に対する事業者としての見解を取りまとめ、11月25日に本県を含む沿線7都県等に提出。
- ・今後県では、環境分野の専門家で構成する県環境影響評価審査会や住民公聴会、沿線7市町の首長の意見を踏まえ、同準備書に対する知事意見を来年3月25日までに同社に提出。

○山梨県・長野県との連携

- ・11月24日に開催された「三県（山梨・岐阜・長野）知事懇談会」において、リニア中央新幹線を活かした地域づくりを、三県の担当者間で意見交換していくことで合意。

(3) つながる交通網

○東海環状自動車道西回り区間の整備

- ・平成32年度末までの全線開通を目指し、関広見IC～高富IC（仮称）間、大垣西IC～大野神戸IC（仮称）間に加え、新たに養老JCT～養老IC（仮称）間でも高架橋工事及び改良工事等を実施。引き続き、国及び中日本高速道路（株）に対し整備促進を要請。
- ・全線開通の効果を最大限に引き出すため、沿線市町で進む取組みの情報共有と今後の連携強化を図るシンポジウムを、大垣市で2月に開催。

○東海北陸自動車道の4車線化促進

- ・渋滞緩和や安全対策、防災面における重要性から、4車線化工事の早期実施を要望し、白鳥IC～飛騨清見IC間については、中日本高速道路（株）が平成30年度末までの完成に向けて本年度から工事着手。

○県内の主要バイパス道路の供用開始

- ・高山市冬頭町～国府町金桶間の6.3kmが9月22日に完成し、国道41号の高山国府バイパスが全線開通。飛騨市から高山ICへの所要時間が約9分短縮。
- ・朝夕の慢性的な渋滞の緩和や、交通事故の減少、路線バスの定時性確保のために建設が進む国道156号岐阜東バイパスのうち、岐阜市日野南～岩田西間の延長2.3kmが開通。

○名鉄高架事業の推進

- ・平成11年度に国の新規着工準備採択を受けて以降、事業規模が大きいこともあり全体計画での事業着手の見通しが立たない状況にあった名鉄岐阜駅～岐南駅間のうち、名鉄岐阜駅寄りの約1.5km区間を先行して整備する方針を決定。整備方針について2月に沿線住民と意見交換を行い、関係機関との協議を進めながら今年度から事業化に向けた具体的な調査に着手。

確かな安全・安心の社会づくり

1 災害から県民を守る体制の強化

自然災害や原子力災害、社会インフラの老朽化に伴う事故など、県民生活を取り巻くリスクに対応し、安心して暮らせる岐阜県を目指し、様々な取組みを行いました。

南海トラフ巨大地震による県として最悪となる被害想定調査を2月に公表し、自らの命を守る県民運動を大々的に展開しました。

災害を想定した取組みとしては、県民など約1,800人が参加した総合防災訓練や、災害対策本部の長となる首長向け専門研修の実施、平常時から地域の災害特性を理解するためのマップ等の作成をしました。また万が一の原子力災害に備え、3月と12月には、福井県内の発電所事故を想定した大規模な原子力防災訓練を実施しました。

このほか、防災情報通信システムの整備に向けた取組みや、特別警報の岐阜県独自基準の設定、様々な企業との協力体制の構築、インフラの整備などに取り組みました。

(1) 盤石な防災体制の整備

○「災害から命を守る岐阜県民運動」のスタート

- ・平成21年度に開始した防災啓発キャンペーン「自助実践200万人運動」を一新し、災害時の究極目標である「災害死ゼロ」を目指し、自らの命を自ら守ることを前面に打ち出した「災害から命を守る岐阜県民運動」を展開。キックオフイベントを5月29日に実施。
- ・9月～11月に実施した地震体験車リレーキャラバンでは、大学・高校・特別支援学校を含む全64施設で6,027人が体験。

○「岐阜県地域防災計画」の見直し

- ・地域の防災に関する総合的な運営を計画化した「岐阜県地域防災計画」について、国の防災基本計画の修正や県の南海トラフ巨大地震等の被害想定調査結果、県の放射性物質拡散シミュレーション結果及び原子力災害対策指針の決定を受け、3月に改正。

○特別警報に関する岐阜県独自基準の設定

- ・気象庁は、大雨・地震・津波等による「警報」の発表基準をはるかに超え、数十年に1度の大災害が起こると予想される場合に発表される「特別警報」の運用を8月30日に開始。
- ・5kmメッシュを一単位として、50年に1度の降水量が10か所以上で予想される場合に発表される大雨特別警報について、岐阜県では、1か所でも予想される場合に、災害対策本部の設置等の対応を取る独自基準を設定。

○「岐阜県防災情報通信システム」の3層一体整備

- ・災害時に県や市町村などをつなぐ「岐阜県防災情報通信システム」について、「地上系」「衛星系」の2層を先行して整備する計画を、「移動系」を加えた3層一体整備に見直し。

○災害時における企業との協力体制の構築

- ・大規模災害時に各業界から円滑な支援を受けるため、災害時の各種協定を締結。

【災害時における締結協定】

◇サトレストランシステムズ株式会社

- ・協定名：災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定

- ・締結日：2月7日
- ・目的：大規模災害発生時に懸念されている徒歩帰宅者への支援
- ◇グーグル
 - ・協定名：防災への取組みに関する協定
 - ・締結日：3月1日
 - ・目的：災害発生時における円滑な情報提供体制の構築
- ◇合同会社西友
 - ・協定名：災害時における生活必需物資の調達に関する協定
 - ・締結日：4月10日
 - ・目的：災害時の食料品、日用品など物資の確保
- ◇岐阜県行政書士会
 - ・協定名：災害時における被災者支援のための行政書士相談業務に関する協定
 - ・締結日：5月13日
 - ・目的：大規模災害時における被災者支援のための行政書士相談業務の実施
- ◇一般社団法人岐阜県情報産業協会
 - ・協定名：災害復旧等の支援に関する協定
 - ・締結日：5月27日
 - ・目的：大規模災害時に県に対し必要なIT機器の貸与やIT技術者の派遣等の支援
- ◇岐阜県森林組合長会
 - ・協定名：災害応援等の協力に関する協定
 - ・締結日：7月11日
 - ・目的：災害時の倒木やその他支障物の撤去等
- ◇ヤフー株式会社
 - ・協定名：災害に係る情報発信等に関する協定
 - ・締結日：8月1日
 - ・目的：大規模災害時の県民に対する迅速・確実な情報提供
- ◇公益社団法人岐阜県バス協会
 - ・協定名：緊急・救援輸送に関する協定
 - ・締結日：8月26日
 - ・目的：大規模災害時における被災者・ボランティア・災害応急対策要員の輸送業務等
- ◇全建総連岐阜建設労働組合県本部
 - ・協定名：災害時における応急対策業務協力に関する協定
 - ・締結日：9月10日
 - ・目的：被災家屋等の軽微な補修、清掃作業等

○白山火山防災協議会の設置

- ・白山噴火時の避難等の火山防災対策を共同で検討するため、3月25日に石川・岐阜両県の関係機関で構成する「白山火山防災協議会」を設置し、「噴火警戒レベル」の運用や「火山防災計画」の策定に向けた検討を開始。

○県営水道の安全対策

- ・東濃・可茂地域の7市4町に水道用水を供給する県営水道の、原子力発電所の事故に備えた安全性を確保するため、水質試験棟の整備に着手するとともに、高度分析機器を更新。

○広域医療搬送拠点の整備

- ・大規模災害時に重篤患者が多数発生し、地域外の医療機関に医療搬送する場合に、その活動拠点となる広域医療搬送拠点に必要なSCU（広域搬送拠点の飛行場等に設置される臨時医療施設）を岐阜地域と飛騨地域の県内2か所に設置。

○学校における非常変災時の対応方針の作成

- ・9月4日の豪雨災害を受け、児童生徒の安全確保のため、教育委員会において「非常変災時の対応方針検討会」を開催。気象警報の発表時は登下校させないとする新たな対応方針を作成し、各学校に通知。

(2) 防災意識の啓発・人材育成

○原子力防災訓練の実施

- ・岐阜県に最も近い日本原子力発電（株）敦賀発電所2号機での放射性物質漏えい事故を想定し、県・全市町村・県警察・消防・自衛隊・電力会社の約500人が参加し、実動を伴う初の原子力防災訓練を3月に実施。揖斐川町で避難所・救護所の設置・運営訓練を実施。
- ・12月には、関西電力（株）美浜発電所での同様の事故を想定した2度目の訓練を実施。実動訓練では、新たに関ヶ原町を加え、屋内退避や安定ヨウ素剤の調合・配布などの訓練も実施し、関係機関・住民など計約1,000人が参加。

○県内首長を対象とした「トップフォーラム in 岐阜」の開催

- ・災害時に市町村災害対策本部の長となる首長が、果たすべき役割を学んでいただく専門研修「トップフォーラム in 岐阜」を岐阜市内で8月1日に開催。首長27人など150人が参加し、災害対応演習を通し、被災者目線での対応や迅速・的確な情報発信について議論。

○「岐阜県総合防災リーダー育成講座」の開催

- ・総合的な防災知識を有し、地域や企業などで防災リーダーとして活躍が期待できる人材を育成するため、3日間の講座を開講し、95人を「岐阜県総合防災リーダー」として認定。

○「ぎふ山と川の危険箇所マップ」の運用開始

- ・近年頻発している短期的・局地的豪雨に備え、県内全域の土砂災害や浸水被害の恐れのある場所を、郵便番号だけで簡単に検索できるウェブサイト「ぎふ山と川の危険箇所マップ」を新たに構築し、6月1日から運用を開始。

○「伝統的防災施設マップ」による地域防災教育の推進

- ・水害から地域を守るために先人が編み出した^{かすみてい}霞堤・輪中堤などの「伝統的防災施設」の位置や意義を分かりやすくまとめたマップを作成・配布し、小学校の総合学習等に活用。

○「第19回全国女性消防団員活性化ぎふ大会」の開催

- ・独居老人宅への防火訪問や応急手当の普及活動などで活躍する女性消防団の日頃の活動や成果を発表し、意見交換や交流を通じて連携を深める「全国女性消防団員活性化大会」を本県で10月30日に初開催し、約2,500人が参加。

(3) 地震への備え

○南海トラフ巨大地震等被害想定調査結果の公表

- ・平成23年8月の震災対策検証委員会の提言を受け、県内に影響を及ぼす最大級の地震について、平成23年11月から県独自に被害想定調査を実施し、2月に結果を公表。

【地震別被害想定の結果】 ※発生時刻は被害が最も大きい冬の朝5時を想定

- ◇南海トラフ巨大地震：震度6弱、死者470人、建物被害35,000棟全壊
- ◇養老-桑名-四日市断層帯地震：震度7、死者3,100人、建物被害68,000棟全壊
- ◇阿寺断層系地震：震度7、死者900人、建物被害16,000棟全壊
- ◇跡津川断層地震：震度7、死者980人、建物被害20,000棟全壊
- ◇高山・大原断層帯^{おっぱら}地震：震度7、死者870人、建物被害17,000棟全壊

○岐阜県総合防災訓練の実施

- ・超広域災害に対応する岐阜県総合防災訓練を8月31日・9月1日に実施し、136機関、約1,800人が参加。

- ・初日は「命を守る訓練」をテーマに、約12万人の方が参加した県民参加型のシェイクアウト訓練と、国の「広域医療搬送訓練」へ参加。2日目は「想定外の事態への対処訓練」をテーマに、訓練想定を予め指定しないブラインド型図上訓練と、中津川市と下呂市における実地訓練を実施。

○木造住宅の危険度を評価できるウェブサイトの開設

- ・木造住宅の危険度を県民自らが評価できるウェブサイトを名古屋大学と共同で開発し、3月から公開。住宅の所在地・面積・価値・耐震強度等の入力により、地震発生時の危険度を5段階で評価。

○木造住宅耐震補強工事補助制度の拡充

- ・一般補強工事の補助額を増額（最大84万円→115万円）するとともに、命を守る可能性が高まる簡易耐震補強の普及を図るため、これまで、高齢者や障がい者、多雪区域などに限定していた簡易耐震補助について、県民が誰でも利用できるよう拡充。

（4）災害に強いインフラ整備

○緊急輸送道路ネットワークの見直し

- ・南海トラフ巨大地震や内陸型地震等の超広域災害に備え、ネットワークの多重化・代替性の確保や防災拠点整備などの観点から、緊急輸送道路の見直しを行い、緊急輸送道路ネットワークを3月に策定。来年3月までに整備計画を作成し、防災対策を重点的に実施予定。

○県内全トンネルの点検・対策

- ・昨年12月に山梨県中央自動車道笹子トンネル内で発生した天井板の落下事故以降、計画を前倒して県管理道路のトンネル163か所の点検を行い、141か所のコンクリート壁面のひび割れや漏水を確認。来年3月までに補修計画を策定し、計画的な補修を実施予定。

○農業用ため池の改修

- ・大規模地震等による決壊被害防止のため、農業用ため池の耐震調査・点検を行い、対策を必要とする18か所について、改修・補強を実施。

2 暮らしの安全・安心

県民の皆さんが安心して暮らせるよう、地域医療や福祉の充実、子育て支援や生活上のトラブルに対応しました。

医療分野では、小児救急医療の拠点として岐阜県総合医療センターの整備を進めるとともに日本人の死亡原因の約30%を占めるがん対策に積極的に取り組んだ他、高齢化により重要性が増す在宅医療体制の確立に向けた新しい取り組みなど、地域医療の確保を推進しました。

福祉分野では、障がい者の就労支援や特別支援学校の整備、重症心身障がい児者への支援体制に力を注ぎました。

また、子育てがしやすい環境の整備を進めるとともに、食品誤表示や児童虐待など生活上の不安解消にも努めました。さらに、突発的な危機事案である笠松競馬場の放馬事故と岐阜県総合医療センターの院内感染が相次いで発生し、迅速かつ的確に対応しました。

(1) 地域医療・福祉サービスの充実

○岐阜県総合医療センター・小児医療センターの着工

- ・周産期・小児医療分野の拠点機能が集積している岐阜県総合医療センター内に、小児救急医療や障がい児の療育にも対応した、子どものための医療拠点「小児医療センター(仮称)」の整備に助成。10月9日に新棟整備に着工し、病院本棟の機能強化と併せて、平成27年度中の供用開始を予定。

○がん対策の推進

- ・がんに関する正しい情報を分かりやすく提供するために、岐阜大学医学部附属病院と共同で「岐阜県がん情報センター」を設置し、がんの情報を一元化して発信するホームページ「ぎふがんねっと」を2月から運用。
- ・さらに、子宮頸がん検診普及カードの配布や、乳がんり患者が気兼ねなく入浴を楽しめるための「入浴着」啓発ポスターの作成、県民公開講座の開催、美容院と連携した乳がん検診の啓発活動など、様々な活動を展開。

○在宅医療推進のための体制整備

- ・在宅医療は医療と介護の両面からの支援が必要であるため、医師会や歯科医師会、看護協会、訪問介護協会などの関係者を構成員とする「岐阜県在宅医療連携推進会議」を設置。
- ・また、県歯科医師会に「在宅歯科医療連携室」を設置したほか、訪問看護に必要な経営や運営、スタッフ教育に関する医療機関向け研修会を実施。

(2) 障がいのある人への支援

○特別支援学校の計画的な整備

- ・特別支援学校の空白地域であった飛騨北部地域の飛騨市に、県内で初めて小学校と同一敷地内にある飛騨吉城特別支援学校を、4月に開校。
- ・飛騨南部地域については、平成21年に高等部のみ前倒しで暫定開校した下呂市の飛騨特別支援学校下呂分校に小・中学部を加え、知的障がいだけでなく、肢体不自由、病弱のある児童生徒にも対応した下呂特別支援学校として、4月に全面開校。
- ・さらに、地域から長年強い要望のあった羽島市内の岐阜南部特別支援学校(仮称)の基本設計を固め、12月10日から本格的な造成工事に着工。平成28年4月に開校予定。

○「岐阜県障がい者総合相談センター」の整備

- ・身体、知的、精神(発達障がい含む)の三障がいに係る県の相談機関を同一建物内に設置し、一元的な相談支援を可能とする「岐阜県障がい者総合相談センター」の実施設計を推進。平成27年4月に供用開始予定。

○重症心身障がい児者への支援

- ・入所を要する重症心身障がい児については、新希望が丘学園が、可能な限り積極的に受け入れを行うことを基軸としつつ、高度専門医療を必要とする場合などについて、県総合医療センター障がい児病棟が受け入れを行う方向で協議・検討を促進。

- ・また、重症心身障がい児者の短期入所について、受入医療機関に診療報酬と介護給付費の差額を補助する制度を創設。さらに、日頃在宅療養で利用している訪問看護師が、医療機関での短期入所時にも看護を行う仕組みを構築し検証する全国初の試みも開始。その他、重症心身障がい児者等の看護に携わる人材を確保するため、施設での看護補助体験会の開催や人材育成研修用のプログラム、重症心身障がい児者をテーマとしたDVDを作成。

○発達障がい児者等への支援強化

- ・発達障がい児者の青年・成人期の就労に重点を置いた支援を行うため、県内5圏域の障害者就業・生活支援センター等に「発達障がい者支援コンシェルジュ」を設置。

○「岐阜県障がい者就労支援オフィス」の開所

- ・県庁での職務経験を積み、それを活かした民間企業への就職を支援するため、県庁内に「岐阜県障がい者就労支援オフィス（愛称：かがやきオフィスぎふ）」を設置し、5月1日から本格的に業務を開始。スタッフ3人が文書集配やデータ入力などの事務補助作業に従事。

(3) 子育て支援の促進

○父子手帳「パパスイッチオン！ぎふイクメンへの道」の作成

- ・子育ての楽しさや父親の役割を分かりやすく伝え、男性の積極的な育児参加を促すため、父子手帳を11月に全面リニューアルし、6歳までの子どもの成長段階に応じた父親の役割や子どもの事故防止等の情報を充実。県内市町村で母子健康手帳交付時等に配布。

○「ぎふっこカード」の利用範囲の拡大

- ・子育て家庭が協賛店舗で商品の割引やポイント加算サービスが受けられる「ぎふっこカード」と、滋賀県の「^{おうみ}淡海子育て応援カード」の連携が10月から新たにスタート。利用可能な店舗は15,000店を突破。

○「地域の絆づくり重点推進モデル地域」での先進的な取り組み

- ・子育て世代や高齢者が地域で孤立しやすい郊外新旧混住地における、多世代交流を通じた支え合いモデルとして、5月に北方町西小学校区を同モデル地域の第2弾に指定。地域・町・県が一体となって、地域の課題解決支援から人材育成までを総合的に支援。
- ・地域住民組織が運営する、住民同士の支え合い活動の拠点「地域支え合いセンター・ひなたぼっこくらぶ」を5月22日に開設。県として、専門家等のアドバイザーからなる「地域子育てサポートチーム」の派遣や、「子育てママさん再就職支援セミナー」、社会的に孤立した人をサポートする「絆コーディネーター養成講座」の開催などの支援を実施。

○子どもの食物アレルギーへの対応

- ・食物アレルギーを持つ子どもの増加に対応して、保育所を対象とした「食物アレルギー対応研修会」を、県内5圏域に範囲を広げて開催。保育士や栄養士など計330人が参加し、エピペン（アナフィラキシー補助治療剤）の実習や情報交換を実施。

○「岐阜県保育士・保育所支援センター」の開設

- ・保育士不足を解消して待機児童を減らすため、岐阜県福祉・農業会館に「岐阜県保育士・保育所支援センター」を8月1日に開設。資格を持ちながら離職している潜在保育士と保育所の求人ニーズを結びつけるとともに、現役保育士の悩み相談にも対応。

(4) 生活上のトラブルへの対応と治安対策

○複雑化する消費者問題への対応

- ・消費者行政を一元化し、より実効性のある施策を推進していくため、「県民生活相談センター」の機能を強化し、本庁組織として設置。

○食品誤表示問題への対応

- ・11月に相次いで発覚した食品誤表示問題について、事業所への調査を実施し、嚴重注意を行うとともに、改善策と再発防止策等の提出を指示。また、県内11の関連業界団体に総点検を依頼し、16,606施設の総点検の結果、誤表示のあった4施設に嚴重注意文書を発出。

○警察との児童虐待対応合同訓練の初実施

- ・児童虐待が疑われるケースに、子ども相談センターと県警が連携して取り組むため、虐待が疑われる家庭に立ち入って子どもを保護する想定で実践的な合同訓練を、10月22日に初めて実施。

○道路横断体験シミュレータを活用した高齢者の交通事故防止の取り組み

- ・高齢者の歩行中の交通事故を防止するため、道路横断を疑似体験できる歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」を活用した、参加体験型の出前講座を実施。

○違法ドラッグ対策

- ・麻薬成分や指定薬物成分などが含まれる可能性が高い違法ドラッグに対し、立入・買上調査により混入状況の把握・分析を行う、本県独自の分析体制を整備。
- ・この体制により、5月に買い上げた製品から麻薬成分を検出し、販売店を閉鎖。

(5) 突発的な危機事案への迅速な対応

○笠松競馬場放馬事故への対応

- ・10月28日に笠松競馬場で発生した放馬事故について、笠松町・岐南町・県・岐阜県地方競馬組合の4者による「笠松競馬放馬事故防止対策検討委員会」を直ちに設置し、関係者への聞き取りや現地での検証を実施。事故発生から2週間後の11月13日に、岐阜県地方競馬組合から「笠松競馬放馬事故防止対策」を発表し、ソフト・ハード両面にわたる事故防止対策を実施した上で、自粛していたレースを11月18日に再開。

○県内医療機関でのMRSAの院内感染への対応

- ・岐阜県総合医療センターにおいて発生した、MRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）の院内感染について、11月13日に、庁内に「院内感染調査・検証チーム」を立ち上げ、同センター関係者への聞き取り調査などを実施。12月4日に調査結果を「岐阜県総合医療センターにおけるMRSA感染についての調査・検証結果（中間報告）」として取りまとめ、具体的な院内感染への対応策について報告するよう同センターへ指示。
- ・第三者委員会（岐阜県院内感染対策協議会）の提言に基づき、同センターにおいて改善対策を実施し、岐阜市保健所からの確認を得た後、12月5日に新生児患者及び母体搬送の受け入れを再開。